



NASUKARASUYAMA

議会だより

No.5
平成19年2月
2007



風の顔らんど からすやまかるたとり大会

- ◆ 議会の主な記事（12月定例会） 2～3
- ◆ 一般質問 4～8
- ◆ 主な質疑（12月定例会） 9
- ◆ 議会の動き 9
- ◆ 視察研修報告 10～11
- ◆ 定例会を傍聴して 12
- ◆ あとがき 12

後期高齢者医療 広域連合設立

那須烏山市議会12月定例会は、5日に招集され、会期を8日間と定め、条例案6件、補正予算案6件、その他3件の計15議案、その他、請願書1件、陳情書2件、意見書案2件について審議しました。

また、6日から8日までの3日間にわたり10名の議員が一般質問を行いました。

条例の一部改正

① 那須烏山市監査委員条例の一部改正

監査委員の定数については、これまで市の条例で定めることとされていましたが、地方自治法に定数が規定されたことに伴い、所要の改正をするものです。

② 那須烏山市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正

これまで職員の勤務時間は、午前8時30分から午後5時15分まで

④ 那須烏山市重度心身障害者医療費助成条例等の一部改正

健康保険法等の改正に伴い、「那須烏山市重度心身障害者医療費助成条例」、「那須烏山市妊産婦医療費助成条例」、「那須烏山市子ども医療費助成条例」及び「那須烏山市ひとり親家庭医療費助成条例」を一部改正しました。

入院時生活療養費の給付に係る一部負担金のうち、改正前の医療保険各法及び老人保健法に規定する入院時食事療養費に係る標準負担額に相当する額を助成対象としました。また、保険給付のうち、特定療養費を保険外併用療養費等に改めました。

③ 那須烏山市消防賞じゅつ金等条例の一部改正

消防賞じゅつ金の中で障害者賞じゅつ金の障害等級については、これまで政令で定められていましたが、新たに制定された「非常勤消防団員等に係る損害補償の支給等に関する省令」で定められたことに伴い、所要の改正をするものです。

⑤ 那須烏山市立図書館設置及び管理条例の一部改正

平成19年3月31日をもって烏山地区の東小学校学校給食共同調理場を廃止し、他の調理場に移行するため、所要の改正をするものです。



現在、図書館の平日の開館時間は、4月から10月までが夏季期間（午前9時から午後7時まで）、11月から3月までが冬季期間（午前9時から午後6時まで）となっておりますが、平成19年4月1日から夏季期間を4月から9月まで、冬季期間を10月から3月までに変更し、また、これまで月1回あった日曜日の休館を廃止するため、所要の改正をするものです。

補正予算

平成18年度の一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、下水道事業特別会計、簡易水道事業特別会計及び水道事業特別会計の補正予算案が上程され、すべて原案のとおり可決されました。今回、補正された主な内容は、旧興野小学校の跡地、旧小木須小学校の跡地及び下江川中学校のプール解体工事費、富士見台工業団地調整池の浚渫工事費、烏山公民館（西側木造部分）の解体工事費、荒川体育館の修繕工事費、特別養護老人ホーム建設事業費補助金の計上などです。

南那須地区広域行政事務組合規約の一部変更

南那須地区広域行政事務組合内部に設置された「行財政改革推進本部」が各種事務事業の見直し・検討を行った結果、これまで那須烏山市と那珂川町により共同処理する事務とされていた教育委員会事務が平成19年3月31日をもって廃止されることとなったため、組合規約の所要の改正をするものです。

その他

・栃木県後期高齢者医療広域連合の設立に関する協議

医療制度改革の一環として、平成20年4月1日から現行の老人保健制度に代わり、75歳以上の高齢者のための独立した医療制度である「後期高齢者医療制度」が創設され、県内全市町が加入する「栃木県後期高齢者医療広域連合」で運営することとしました。

・非核平和の市宣言

合併前の旧南那須町及び旧烏山町において昭和63年にそれぞれ「非核平和宣言」を行っていましたが、その内容を踏まえ、那須烏山市を「非核平和の市」とする宣言について承認しました。

請願書等

今回の定例会までに1件の請願書を受理し、また、前回の定例会において継続審査とされていた2件の陳情書について審査いたしました。

審査の結果は、次のとおりです。

採択

（継続審査分）

○「人権侵害の救済に関する法律」の早期制定を求める意見書の採択に関する陳情について

陳情者
部落解放同盟栃木県連合会
執行委員長 和田 献一

○市道治部内葉木沢線の側溝整備に関する陳情について

陳情者
神長川西自治会長
大野 英夫

意見書提出

今回の定例会では、請願書等の採択に伴い、次の意見書を提出しました。

○「人権侵害の救済に関する法律」の早期制定を求める意見書

（関係行政庁へ提出）

○森林・林業・木材関連産業政策と国有林野事業の健全化に関する意見書

（国会及び関係行政庁へ提出）

採択

（新規分）

○森林・林業・木材関連産業政策と国有林野事業の健全化に関する意見書の提出について

請願者

林野労働組合那須森林管理署分会

執行委員長 池田 宏

紹介議員 高田 悦男



一・般・質・問

質問・答弁の内容は要約してあります。

環境保全について



質問者 佐藤雄次郎 議員

(問) 国土保全、水資源の確保に保安林の役割は大きい。市の保安林面積は。

◎市長 民有林7830ヘクタールのうち、352ヘクタールが保安林。新たに882ヘクタールを土砂流出防備保安林に指定し、民有林面積の15・7%を目標にする。

セイタカアワダチソウの駆除は

(問) 農村の景観を損ね、優良農地確保にも駆除は必要である。その対策は。

◎市長 駆除については、地権者による刈り取りと、耕作者や河川愛護会等の協力が必要である。

(問) 21世紀は循環型社会

形成の時代、ISO14001の取り組みは。

◎市長 環境保全活動には、環境マネジメントシステムの構築である。それはISO認証取得であり、環境保全活動を更に推進する。

教育問題について

(問) 教育再生会議の緊急提言と教育全般を伺う。

◎市長 家庭の責任の重大さを示した点は評価できる。教育は国家百年の大計、拙速な緊急提言でなく将来を見据えた取り組みを望む。

◎教育長 教育は人格の形成、心身とも健康な人間育成という普遍的なものがある。教育



委員会はこれら目的達成の実現に努めている。

(問) 学童保育の生活環境、問題点を伺う。

◎市長 現在学童保育は委託方式で実施している。19年度は七合小、20年度には新境小に開設予定である。新たに運営基準を整備し、指定管理者制度を導入し、運営事業者を公募する。学童保育利用割合は、荒川小20%、江川小25%、烏山小10%である。

市営バスをデマンド型バスに



質問者 野木 勝 議員

(問) 現状の市営路線バスの実績をみると、朝夕の通勤通学の時間帯以外は、利用乗車人数は極端に少ない。

◎市長 現在学童保育は委託方式で実施している。19年度は七合小、20年度には新境小に開設予定である。新たに運営基準を整備し、指定管理者制度を導入し、運営事業者を公募する。学童保育利用割合は、荒川小20%、江川小25%、烏山小10%である。

(問) 現状の市営路線バスの実績をみると、朝夕の通勤通学の時間帯以外は、利用乗車人数は極端に少ない。基本路線以外の利用者があ

る場合、迂回ルートを走行させるデマンド型を導入してコミュニティバスの活用に変更してはどうか。

◎市長 デマンドバスは非常に有効な方法と考え、導



入を前向きに検討したい。交通不便でタクシー利用した場合、市の財政負担も大変であるが、料金の一部負担も必要と考えている。

(問) 70歳以上の方にはバスの乗車料を無料か、一律100円にできないか。

◎市長 福祉バスとの調整もあり検討する。

子育て支援について

(問) 那須南病院小児科医師不在に伴い、子供救急医療の対応について伺う。

◎市長 休日、祭日は南那須医師会の協力を得て、夜間診療、緊急診療は未整備のため、体制整備を早急に進めたい。

(問) 学童保育、今後の計画について伺

う。

◎市長 全小中学校区に設置して、子育て支援をする。運営については指定管理者制度の導入を考えている。

市民サービスについて

(問) 難聴や中途失聴者等聴覚に障害のある方の為に、市役所窓口「耳マーク」を設置してはどうか。



◎市長 設置する。

(問) 市長あての直通ファックスの設置について伺う。

◎市長 現状の主流は、電子メールであり、ファックスの設置は検討したい。

(問) 出産一時金は30万円から35万円となり、病院窓口では分娩、入院費と一時金の差額だけを支払う受領委任払いにならないか。

◎市長 出産される被保険者の費用の負担を軽減する趣旨から、平成19年4月1日から実施したい。

教育委員会の存在価値を示すべき



質問者 中山五男 議員

(問) 今、教育界は学校内外の諸問題に苦慮しているにもかかわらず、教育委員会の活動状況が見えにくい。

事実、委員会の会議は法律により「公開する」と定められていながら、会議の日程や結果を公表していない。

そこで、教育委員会無用論まで出ている中、その存在価値を今こそ示すべきではないか。

◎教育長 教育委員会は毎月定例会を開き、教科書の検定、予算の他学校の諸問題等教育の根幹にかかわる重要事項を審議している。

しかし、委員会の開催日程は市民に周知されていない。

今後は活動状況を会報などで全世帯に配布したい。

不登校、いじめの実数と防止策は

(問) 今、学校教育の現場を預かる先生方には、いじめと自殺問題に振り回されているのではないか。そこで、本市内小中学校の実数と防止策を伺う。

◎教育長 今年度の指導方針を「不登校、いじめ根絶」を最重要課題として、全力を挙げて取り組んでいる。

いじめの実数は、平成18年度上半期で5件。不登校(年間30日以上欠席)は33人の報告がある。

教職員の勤務評定方法は

(問) 学校教育に関する法律の中で「市、教育委員会

は教職員のサービスを監督し、勤務成績を評定する」と定めている。委員会はいかなる方法で評定されているのか。

◎教育長 各校の校長が一般教職員を評価し、それを教育長に報告。教育委員会は校長の報告を基に教職員の勤務成績を評定している。



地域産業の振興対策



質問者 渡辺健寿 議員

(問) 新たな米政策と園芸の振興対策について。

◎市長 市が指導支援、予算等責任ある対応をする。

(問) 有害鳥獣対策は。

◎市長 茨城5市町と栃木(那須、大田原、那珂川、那須烏山、市貝、益子、茂木)及び関東農政局が連携し被害防止にあたる。

(問) 企業誘致条例施行に伴う進捗状況について伺う。

◎市長 11月末で事業認定が市内企業2件、年度内に県外企業1件予定ある。

小中学校跡地の活用は

(問) 早期に示されたい。

◎市長 19年度統合に伴う野上小と向田小の跡地については、保育園あるいは公

民館、福祉施設など利用を検討している。早急に決定したい。

快適なまちづくりの道路整備について

(問) 国道294号の改修整備は。

◎市長 S字カーブ及び歩道整備は早期事業化を県土木事務所に強く要望する。JR線ガード下の歩道は19年度着手される。谷浅見交

差点は県の補正で国道の調査を開始、市道も19年度から事業を予定している。

(問) 市道の整備及び橋(特に富谷橋、下野大橋、森田橋のサビがひどい)の維持管理は。

◎市長 道整備交付金、合併特例債を活用し(19年は

主に調査費)整備は20年以降となる。橋の管理も計画的に対応したい。

(問) 道ぶしん事業の制度化を。

JR烏山線について

(問) 利用向上対策は。

◎市長 駅周辺の整備美化に努めると共に19年度は魅力ある市民号を企画したい。なお、臨時列車の増発要請と定着化にもJRと情報交換を重ね推進したい。



約束の行政改革を早急に実行すべき



質問者 松本勝栄 議員

(問) 市公用車になぜ、燃費が悪く、価格の高いターボエンジン車を購入したのか。経費削減の上でも無駄を極力少なくするのが、行政のなすべき仕事と考えるが。

◎市長 山間地域が多く、積載量等考慮し、購入に至った。しかし選定については、慎重性に欠けていた点もあり、今後は、充分検討する。

(問) 旧烏山町と旧南那須町の職員給与の差額42000円を、上乗せでの調整では、財政事情が県内一厳しい本市として、市民の理解が得られないと思うが。

◎市長 一元化と平均化を図るため平成18年3月、平成19年4月の2回で引き上げる方向で調整する。

烏山青年の家について

(問) 烏山青年の家は、平成19年度末をもって県より払い下げになるが、築38年経過し、老朽化も進んでいる。今後無駄な経費を掛ける事なく、更地においての返還を望むが。

◎市長 雨漏り等修理済みで、子育て支援の核施設として使用したい。

(問) 約3100万円に上る非常勤特別職の報酬について組織の廃止、手当削減等検討すべきと思うが。

◎市長 改訂の必要性が生じる環境になれば、議会に改正案を上程する。

(問) 請願、陳情等で採択した市道、生活道路(烏山地区46か所、南那須地区2

か所)の整備対応策について伺う。

◎市長 全て現地調査をし、道路整備交付全事業、緊急性の高いものを優先し、順次施行する。

企業誘致について

(問) 企業誘致には道路網の整備が重要で、特に県道25号線(烏山矢板線)の金枝〜鹿子畑間の拡幅、新道整備を早急に県へ陳情すべきと思うが。

◎市長 関連主要道路の整備は、重要と考えている。今後、強力な要望をしていく。



大谷市長の一年の成績は



質問者 滝田志孝 議員

(問) 大谷市長が誕生して一年が経過したが、この一年間市長として振り返って見たとき自分自身の成績は何か伺う。

◎市長 上川井地区に大手自動車部品メーカー、林テレンプ(株)の誘致に成功し税源の確保、雇用の拡大、地域の活性化が見込まれる。また、懸案であったやまびこの湯が道の駅風にリニューアルオープン出来た。合併一年目としては順当な成果だと思っている。採点すれば70から80点ぐらいかと考えている。

(問) 庁舎建設について下野新聞に掲載されたが庁舎は旧烏山町に、文化施設については旧南那須町とあるが、具体的にはどのような

ものをいつ、どこに造ろうとしているのか伺う。

◎市長 9月には基本構想(骨格案)が11月には第一次素案が策定され審議会や懇談会の概ねの賛同を得たので県有施設の再編動向や市街地への波及効果などの観点から高校再編に伴う烏山女子高跡の活用を中心に検討が進められている。このような方向で議会の賛同が得られれば早急に新本庁舎整備検討委員会を設置し、県との協議も含めて具体的な検討に入って行きたいと考えている。

人工透析について

(問) 那須南病院の人工透析について現在215人の人が透析待ちをしているよ

うであるが今後の対策を伺う。

◎市長 本年2月の南那須地区広域行政事務組合議会において請願書が採択されている。特に医師等の医療従事者の確保が現在非常に厳しい状況にあるが実現化を目指し努力してまいりたい。何とか早いうちに増設して透析患者の皆さんの要望に応えられるよう最大限の努力をさせていただく。



造成が進む工場用地

行政の意識改革と再編について



質問者 久保居光一郎 議員

(問) 行政の効率化と住民サービス向上を図るためにISO9001を行政に導入する考えはないか。

◎市長 議員ご指摘のとおりISO9001を認証取得する市町村が多くあることを承知している。今後、行政の効率化を推進するためISO制度の導入を含め、手法・手段を検討したい。
(問) 市職員の資質や職責を検証できる行政システムをつくるとともに、市民が親しみやすい課の名称にするなど、行政の再編を検討すべき時期ではないか。
◎市長 効率的な組織運営を図るため、部課数の統廃合を含め、スリムな行政づくりを検討したい。目的を絞った課については、県内にも優良事例がある。これ

らを参考にするが、大きな再編は、本庁方式へ移行の際に考えたい。

保育行政について

(問) 子育て支援の観点や地域的配慮からも、烏山地区に「こここ保育園」と同じ開園時間体制の保育園を設けるべきと考ええる。

また、「こここ保育園」に園長補佐を配置する考えはないか市長に伺う。
◎市長 施設・保育サービスにおいて多少格差がある。公共施設の跡地を利用して総合保育園をと考えており、平成20年4月には可能かと思っている。また、「こここ保育園」の園



長補佐は、次年度に設置できるよう考えている。

教育行政について

(問) 児童の下校時の安全確保のために、日々協力いただいている団体に学校側から適切な情報を発信しているか教育長に伺う。

◎教育長 協力団体には感謝している。情報交換や連絡を密にするよう学校側に指導している。

新市総合計画策定について



質問者 平塚英教 議員

(問) 新市総合計画(2009)2018年度の10年間)策定を進めているが基本構想案では10年後の人口目標を3万人とする設定は単に市制施行の要件を下まわらない願望か、それとも実現できる具体的要件を裏づけての目標か伺う。

また、本庁舎設置を県立高跡地等を目的に検討と答弁もあったが払い上げられる見込みで発表されたのか。総合計画を実現するために市民が主役で、まちづくりに参加できる体制づくりが必要だ。
◎市長 目標設定は願望ではなく、定住人口増に、0才から44歳までの年齢層をターゲットにゆとりある住宅地提供による子育て層の増加を目的とした転入比率

を今までより3.5倍とする施策の展開と、企業誘致等の雇用確保による若年層の流出を今までの2分の1に抑える施策を講じるため、企業誘致の優遇制度と連携を図り、住宅取得者への奨励金も検討、諸施策と並行して市の活性化を図る人口目標である。

本庁舎設置に向けた県との具体的協議はこれからである。県有既存施設の再編動向を見ながら新庁舎検討委員会での検討を進める。新築ではなく、既存施設の改修で対応していきたい。

今回の総合計画で設定する成果指標は施策ごとに設定するが、達成度を検証する手段として平成20年度から行政評価結果の公表を前提とした施策表作成の導

入検討に入っており、毎年度内部評価を実施し、目標設定の実現に向けた進捗管理体制の確立を考えている。行政評価の結果を市民に公表し、ご意見を行政に反映し活かしたい。総合計画策定に向け、市政満足度チェック市民3000人アンケートを実施したが、後期計画(5年後)策定時に再度行う。個別に必要な施策に関しては適宜に実施していきたい。



まちづくりと地域農業について



質問者 榎山隆四郎 議員

(問) 那須烏山市の農業の現状は、昭和40年総農家数4133戸、平成17年2590戸。耕地面積昭和40年4036町歩、平成17年3060町歩。平成17年就農人口は20歳―39歳83人、65歳―69歳203人、70歳―74歳292人、75歳以上431人、これが農家数、耕地面積、担い手の現状である。70歳以上723人、20歳―39歳83人では10年先、15年先の農業は誰が担うのか。この問題を解決しなければ大量の農地が耕作放棄され原野化し農地には戻らない。どのようにして今の地域農業を維持していくのか。

◎市長 農業における地域づくりには3つの視点がある。①農村アメニティの形成。農村の持つ文化、伝統芸能、祭り、風習を地域住民と一体となって継承していくような農村環境整備。②高付加価値農業、③農村の持つ豊かな自然を生かした都市農村交流事業を積極的に進める。

(問) 農業担い手の激減、国が奨める4町歩以下の農家の切り捨て、サラリーマンとの所得格差。このような問題を解決しなければ農業は守れないのではないか。

◎市長 団塊の世代の受け皿、農業公社の拡大、環境保全に対応した営農集団の施策で後継者を育成して農業を守る。



肥沃な本市の農地

(問) 農地だけでなく山も川も含めた自然を一体としてとらえ地域資源としてどう守っていくかではないのか。農協とか農業公社、営



新ゴミ袋イメージ

十字型に縛れる、ほぼ透明な袋に緑色の文字、現在の袋より強度は増し、価格は据え置き1枚20円。現在のゴミ袋は4月以降も利用可。

ゴミ袋の改善を



質問者 高田悦男 議員

(問) 現在のゴミ袋から縛れるタイプへの変更を考えるとどうか。ガムテープなど使用されなくなり、ダイオキシン発生の削減にも結びつくと思う。

ある。ゴミ袋の利便性・安全性・価格を考慮しつつ、全ての規格を変更し結束部付きのゴミ袋を新年度導入に向け検討している。

学校のいじめ問題について

効果が無いとも言われる炭酸カルシウムは混ぜずにカラスの被害が少ない黄色使用や割り箸などですぐ破れないような強度化を図るべきである。

(問) いじめ問題は全国的にも深刻である。対策・取り組み等について伺う。

◎市長 市では経済環境部、南那須地区広域行政事務組合保健衛生部会で協議中

◎教育長 言葉も時には凶器になり、無視は人間の存在を否定すること等時間をかけて理解を求め、本人、

地域包括支援センターについて

(問) 介護認定者は増加の一方である。独居老人、引きこもりがちな老人など外出できないような方々に対する訪問機能訓練等、介護予備軍に対する予防対策が急務であると思うが市長の考えを伺う。

◎市長 介護予備軍に対する予防対策については、運動機能向上、栄養改善、口腔機能向上等の各自に合った介護予防サービスの提供を実施している。高齢者保健福祉計画第3期介護保険事業計画と整合性を図りながら適切に対応していく。

主な質疑 12月定例会

ここでは、市長が提出した議案の審議の中で、議員の質疑の中から主なものを要約して掲載します。

条例関係

○那須烏山市学校給食施設設置及び管理条例の一部改正について

議員 学校給食については、安全性を確保する意味からも、統合せずに分散させ数箇所での給食調理を行うほうが良いのでは。

答弁 現在、旧烏山町の合理化審議会が出された答申を継承し、給食施設の統合再編を行っている。経費削減のみならず、衛生管理が徹底している民間委託を原則にしていきたいと考えている。

議員 基本的に調理場から学校まで何キロメートルを配送範囲としているのか。

答弁 調理器具等の発達により、調理してから概ね30分以内に学校に配達できれば給食のおいしさを保つことができる。そういった意味からも今回の統合再編は条件を十分クリアしている。

○那須烏山市図書館設置及び管理条例の一部改正について

議員 今回の条例改正による図書館開館日数を計算すると、年間271日になるが、他の公立図書館と比較するとどのように違うのか。

答弁 県内では、宇都宮市等の290日、平均では270日前後になる。

議員 図書館の指定管理者制度導入について、どのように考えているのか。

答弁 行財政改革の一環として、指定管理者制度の導入の方向で考えている。詳細については、今後、検討していく。

議員 図書館で貸し出した本等の返却が滞っている者に対して、どのような措置をされているのか。

答弁 現在、電話を含めて月2回の督促状を発送しているが、その後3ヵ月経過しても返却されない者については、訪問等も実施している。



補正予算関係

議員 「まちおこし推進費」として90万円計上されているが、その内容は。

答弁 9月から11月にかけて本市を中心として撮影された映画『檸檬のころ』が平成19年春に公開される。主人公と同世代である地元高校生と地元中学生、その他エキストラの方等に鑑賞していただくため、特別鑑賞券の購入費用である。

議員 児童福祉費補助金が1035万3千円の減額になっているが、その内容は。

答弁 民間保育園に委託している特別保育事業の補助要綱が改正され、単価が変更された点と実績等により減額となった。

その他

○栃木県後期高齢者医療広域連合の設立に関する協議について

議員 後期高齢者医療保険制度の対象となる被保険者人口は。

答弁 現在約5000名弱を見込んでいます。県内全体の対象者は21万9230名である。

議員 これまでの国民健康保険や老人保健とどのように違うのか。

答弁 後期高齢者医療保険制度は、基本的にはこれまでの老人保健制度をそっくりそのまま移行するものであるが、これまで負担がなかった受給者がこの制度の独立によって一割負担が発生する。

議会の動き

平成18年11月
1日 文教福祉常任委員会視察研修（2日まで）

10日 議会だより第4号発行
11日 全員協議会
28日 議会運営委員会
30日 烏山線利用向上対策調査特別委員会研修会

12月
5日 全員協議会
5日 第8回定例会（12日まで）
7日 議会広報委員会
8日 全員協議会
11日 各常任委員会
12日 全員協議会
19日 文教福祉常任委員会市内中学校視察

平成19年1月
19日 全員協議会
26日 議会広報委員会
30日 議会広報委員会
31日 経済建設常任委員会視察研修（2月1日まで）



先進地に学ぶ行財政改革 英語教育特区の取り組み

文教福祉常任委員会

文教福祉常任委員会は、平成18年11月1日群馬県太田市役所等を視察研修して参りましたので、その結果を報告いたします。

研修参加者は、委員7名及び議会事務局1名が随行し、計8名でした。

太田市の概要

群馬県の東部に位置し、平成17年3月28日に太田市、尾島町、新田町、藪塚本町が合併して、新太田市が誕生した。面積176・49km²、標高30〜110mで、人口は、21万7832人、世帯数8万1232、東京都心から80km圏の関東平野北西部に位置し区域の南部に渡良瀬川が流れており、概ね平坦な地形である。産業は、製造品出荷額で、北関東第1位、農業生産額県内第2位、年間商品販売額でも県内第3位と、バランスのとれた都市である。

行財政改革の 取り組みについて

『市役所は最大のサービス』という認識にたつて定めた太田市経営方針に基づいて行政運営をしている。

《太田市経営方針》

- ◎市民の目線で考えます。
 - ◎質の高い行政サービスを目指します。
 - ◎経営資源を有効に活用します。
 - ◎成果を検証し、改善します。
- 以上これらを全職員で徹底して遂行している。



主な行革と取り組み

① ISO (ISO9001・14000) の認証取得し、市民満足度の向上のため、市民満足度調査を毎年実施している。

② 従来の官庁会計方式はもとより企業会計方式による財政状態把握。

③ 庁舎内の清掃委託については市民と共有する場所は委託し、その他の場所は職員で清掃している。

④ 広告入り窓口封筒の実施。(毎年1回募集)

⑤ 公用車への広告掲載の実施。

⑥ 市長公用車の運転手を廃止。

(市長自ら又は秘書室で対応)

⑦ サービスセンターオープン。

『市役所は市内最大のサービス産業』の観点から市役所とは別に年末年始を除く毎日営業。10時〜17時。

⑧ 太田市行政効率化委員会を設置。委員6名、無報酬、任期1年で毎月定例会、市長へ意見書1回提出。

教育関係

★定住化に向けた外国人児童生徒の教育特区認定、平成18年2月現在外国人児童生徒380人推計。

★教育支援隊を配置し市内小中学校全校で実施。教職員を配置放課後や長期休業中に実施。



★学校まるごとガードマン

小中、養護学校の全児童、生徒、教職員や出入りの業者や保護者が防犯ブザーを携帯。

★おたスポーツ学校

放課後や休日を利用して競技種目に専門指導スタッフチームを組織し約200人の子供が参加している。

英語教育特区の 取り組みについて

★学校法人太田国際学園(ぐんま国際アカデミー)

生きた英語、使える英語の習得に向けた教育システムのため国語を除く一般教科を英語で教える小中高一貫教育。

平成17年4月 初等部開校。
平成18年4月 プレスクール(入学生予定者の英語基礎教育教室)現在2009名、総教員26名(内外国人11名)です。入学競争率は約2倍。
平成20年4月 中等部開校予定
平成23年4月 高等部開校予定

結びに

この報告は、太田市の説明や、資料及び質問から主なものをぬきだしました。大変参考となる内容であり勉強になりました。当市も合併1年と数か月が過ぎましたが財政状況は、なお厳しいものがあり危機的状況であると推測されます。この研修が議会として取り組みべきことの参考はもとより、やらなければならない事が沢山あることを、あらためて考えた研修でした。今後の議会活動に役立てたいと思います。

文教福祉常任委員会委員長

佐藤 昇市



行財政改革の推進

総務企画常任委員会

総務企画常任委員会は福島県田村市の行財政改革推進と収納対策について先進地視察研修を行いましたので報告いたします。

日時 平成18年10月25日～26日
場所 福島県田村市
研修内容

- ① 行財政改革の推進について
- ② 収納対策について

田村市の概要について、田村市は阿武隈高原の中央に位置し、平成17年3月1日に田村郡7町村のうち、滝根町、大越町、都路村、常葉町、船引町の旧5町村が合併し形成されました。本地域は、福島県の中核的都市である郡山市まで約30kmの位置であり、福島県の中通りにあって浜通りとの結節点となる地域です。面積は458.0km²、人口約4万5千人、産業別就業人口の構成比は第一次産業21・3%、第二次産業42・2%、第三次産業36・4%となっています。

① 行財政改革の推進に

ついての取り組みは

I 事務事業の整理、組織の合理化
合併後一年が経過し田村市としての執行体制が確立されつつあるなかで、簡素で効率的な行政運営を実現するため、事務事業の整理、組織の合理化、職員の適正配置に努める。

(一) 事務事業の再編、整理、廃止、統合の年次目標。平成18年度中に、全ての事務事業について民間委託を含めた再編、整理等の検討を行い改革すべき事務事業の抽出を行う。抽出した事務事業については、継続、廃止、縮小、外部委託の可能性について評価し、目標年次等を明記した具体的計画として位置付ける。

(二) 行政評価の活用。事務事業の再編、整理を進めながら、市のホームページを利用して計画の達成状況を公表し、併せて市民の意見を求めながら評価する仕組み

を設ける。そこで事務事業の再編、整理等に限らず、市の行政全般について評価する外部の有識者を加えた評価機関の設置を平成18年度において計画し平成19年度から実施する。

(三) 組織機構の効率化。行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織とするため、政策、施策、事務、事業のまとめりや地域の実情を考慮した部課室編成とするとともに、住民ニーズへの迅速な対応や、スピーディーな意思決定、対応の観点から、各部署の機能分担と個々の職員の責任と権限が明確化され、意思形成経過が簡素化されたフラットで効率的な組織編制を不断に検討する。

II 民間委託等の推進

行政の担うべき役割の重点化を図るため平成18年度中に類似団体の状況や民間の受託提案等を参考にしながら、施設管理、事務・事業全般にわたり民間委託等の推進の観点から総点検を行う。

III 定員管理・給与の適正化

(一) 定員管理の適正化。田村市は合併協議において、現在数592名の職員数を平成26年度には480名にすることとしており、この目標値を達成することを基本とする。数値目標達成するため、行

政組織と職員配置の見直しの中で、定年退職等による減少数と将来の職員年齢構成の適正化を見据えながら新規採用計画するため、組織機構や事務事業の見直しと並行し、平成18年度において田村市職員適正化計画を策定する。

(二) 給与の適正化。福島県内の90市町村の平均は94・0%（ラスパイレズ指数）であるが合併前の旧5町村の指数は最下位置に位置しているため合併後の田村市の指数は88・2%となっている。

② 収納対策について

未収金の徴収対策。地方交付税の伸びが将来にわたって期待できない中で、市の主要な自主財源である市税の確保は財政運営上の要であるとともに、負担の公平性の面からも各種税及び使用料等の未収金徴収対策は重要な課題である。

市民が有する権利と義務について理解と協力を求め、収納向上に資するため以下の事項を柱とする徴収体制を講じることとする。

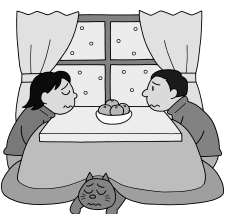
- 市税等の未納対策本部による全庁体制での取り組み
- 県の支援制度による直接徴収及び併任徴収等の導入
- 徴収嘱託員の有効活用

- 口座振替の推進
- 広報の充実
- 差し押さえ等、厳正な滞納処分の執行。

以上、田村市の行革推進、収納対策等を研修した結果報告いたします。

総務企画常任委員会委員長

樋山隆四郎



定例会を傍聴して



(南) 齋田 一郎



12月に市役所に用事があり出かけた際に、市の職員さんに勧められて市議会を傍聴する機会を得ました。わずか30分程度の時間でありましたが、私にとって初めてのことであり、一票を投じた議員が議会でどんな活躍をされているのかとの期待もあり、興味深く傍聴させてもらいました。

わたしの想像や期待が一人よがりで大きなものであったのかも知れませんが、余り熱のこもった議論はなく、形式的な会議をこなしているような感じを受け、期待とは違ったものでした。質問する方は前もって決っており

事前に質問事項を提出しその項目に関し首長を中心に答弁をされるが、関連質問もない。質問・答弁・最後に要請して終わるといったパターンの繰り返しでした。全体が遠慮気味で、回りに気をつかっているのか、課題について議論をし結論を導くようなこともなく、非常に控えめなやりとりでありました。合併後の市政を議論し決定していく場としてふさわしいものであって欲しいと強く感じ、那須烏山市の一市民として市政に関われる一票を大切にしていかねばと改めて感じた次第です。

あとがき

近年の社会問題の一つに2007年問題がある。1947年から49年生まれの「団塊の世代」が企業から大量に退職することで発生する諸問題の総称としてこの名称がついた。

確かに団塊世代は日本の総人口に占める割合が多く、引退による影響は大きい。

日本企業の成長には、基幹的な重要な役割を果たして来たのも事実であろう。

この有能な団塊世代の大量退職はマクロ経済的に見れば、労働力人口の減少、退職給付の負担増加、社会保障関係費の増加等マイナス面はあるものの、新規社員の大量雇用、人件費の減少、退職金による消費市場の活性化等、相反するプラス面も多々ある。

これらのことから、企業でも自治体でも最も重要なことは、ピンチをチャンスに変える発想力と実行力ではないだろうか。

また本年は統一選挙の年でもある。我々に関する市議選は新市の誕生により昨年春に実施された。

県議選は実施されるものの、選挙区の変更で1人区となり今までは様相が一変した。最後は7月に行われる参議院選であるが、定員を1人減らして行われる。

今、候補者や有権者に求められるものは、目先だけにとらわれず、将来を見据えた政策ではないだろうか。機嫌取りの政策のつけが、現在の財政難に少なからず影響していると思われる。

No.5

発行 那須烏山市議会
編集 那須烏山市議会
広報委員会
事務局
☎0287-88-7114



次回の定例会は3月開会です

議会を傍聴してみませんか。市民として市政を知る最も良い方法です。くわしくは、議会事務局までお問い合わせください。